

○議長(太田宏司君):一般質問を続行いたします。
6番、小山内君。

○議員(小山内浩一君・登壇):一般質問通告書に基づき、1項目4点について、質問させていただきます。

このたびは、猿払村総合計画についてということでお聞きいたします。

まず1点目の質問でございます。

今年度、平成27年度は第6次猿払村総合計画の施行最終年度であります。第7次総合計画の計画年度であり、4月から3ヵ月ほど経った今、計画を策定中だと考えております。その、計画策定の方法と今現在の進捗状況についてお聞きいたします。

○議長(太田宏司君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):ただいまの小山内議員の御質問に、お答えさせていただきます。

第7次総合計画の策定につきましては、平成26年第2回定例会において、総合計画策定支援業務委託料として補正予算を計上し、併せて、平成26年度と平成27年度の継続事業として御承認いただいたところでございます。

策定支援業務の業者選定にあたりましては、昨年5月に道内178市町村に対し、総合計画の策定状況についての調査を行わせていただき、150の市町村から回答をいただきました。その回答を基に、本村における総合計画の策定方法の検討を行い、本計画の委託業者を選定する際に、7月に猿払村総合計画策定業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、道内の委託実績のある6社からプレゼンテーションを受け、審査した結果、委託予定業者を決定し、9月に業務委託契約の締結を行っております。

計画策定の進捗状況でございますが、昨年10月に16歳以上の村民を対象にアンケート調査を実施いたしました。回収率は49.3%ございました。アンケートの結果につきましては、詳細に分析を行い、3月に調査結果の概要版を回覧にて周知しております。

アンケートと並行して、「猿払と自分の未来を考

える」と題して、小中学生ワークショップを開催し、村の良い所や未来の自分などをテーマに、児童生徒に意見を出し合ってもらいました。この結果につきましては、1月の回覧にて皆様に周知をしております。

さらに、役場各課、商工会青年部、子育てボランティアとのヒアリングを行い、アンケート、ワークショップの意見等を踏まえて、3回にわたり開催しております総合計画策定委員会にて、基本構想の素案を策定しております。この基本構想の素案につきましては、先に開催いたしました総合計画策定審議会に諮り、ご承認をいただいているところでございます。

今後につきましては、基本計画及び実施計画の作成に向け、策定委員会、審議会を随時開催し、本年12月の第4回定例会に議案として、提出させていただく予定でございます。

以上です。

○議長(太田宏司君):小山内君。

○議員(小山内浩一君・登壇):昨年からの進捗状況とプロポーザルによって、委託業者を決めたと理解いたしました。

次の計画にあたって、この1点の項目からちよつとずれてしまうかもしれませんが、まだ、第6次の総合計画の計画年度ではありますが、庁内役場内において、第6次の計画における検証作業というのは行われたのか、また、これから行われる予定があるのかについて再質問したいと思います。

○議長(太田宏司君):山田企画政策課長。

○企画政策課長(山田正俊君・登壇):第6次計画の部分については、今後また策定委員会を数回開催する予定ですので、その中で検証していきたいと思っております。

○議長(太田宏司君):小山内君。

○議員(小山内浩一君・登壇):今、これから検証が行われるということで、課長の方から答弁をいただきましたが、1年間という計画年度、まあ、プロポーザルしてからは1年半経っていますけど、検証作業が非常に重要ではないのかなと思ってお

ります。私も、第6次の総合計画のダイジェスト版や基本計画をちょっと何週間前から見ておりますが、基本的にちょっと厳しい言い方をしますと、計画はあるけどできていないもの、今までこの5年間の中で、計画ないけど村の中で実施されるもの。まあ、村の中で実施されるものは計画に無くても、緊急性があり住民サービスのもとであれば、私達のもとで計画はなされ、実施されてもいいのだと思いますが、早目な検証作業が非常に必要ではないかと考えられます。

次の質問等にも絡みますが、国の施策においても、まち・ひと・しごと創生本部が設置されたり、地方担当大臣が設置されたりと、国のほうでも地方の動きに対して非常に敏感になっている。地方が厳しいということを国が認めていただいていると思います。この第7次の総合計画においては、村においては非常に重要な計画期間と考えております。今一度、第6次の検証作業についてどのような形で行い、どのようなチェックをし、どのようなアクションを起こして第7次につなげていくのか、村長の考えについてお聞きします。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思います。

猿払村まちづくり基本計画第6次総合計画についてはですね、23年から27年という形で計画をお示ししてですね、実行計画の中にさまざまなそのソフト、ハードの面を含めて、さまざまな事業が挙げられております。その中で、実際に事務事業評価委員会の中でもA評価からC評価という形の中で、すぐにでも実行しなきゃいけないものと検討しながらやっていると、いうところも含めてですね、いろいろ挙げられてる部分もございまして、これの検証については、非常に大切なものというふうに思っております。現在、この中で今、実際に行ったものをですね、すべてあらい出してる部分、予算と整合性を合った形でですね、検証を今しようというふうに思ってます。残りの積み残しの部分、27年度までにできなかった積み残しの部分についてはですね、ほんとにその事業が

必要かどうか含めて、この人口減少の部分、あるいは少子化の部分も含めてですね、改めてこの部分で検証をして、28年度以降のですね、計画にきちっと載せるべきものか、載せるべきものでないのかを含めながらですね、きちっと検証はしてまいりたいと。

いずれにしても、個別な事業、きちっと実効性のある事業をですね、きちっと計上しながら、この10年間、第7次の総合計画については、10年間を目途にしておりますので、中間年の部分での検証もしながらですね、住民の方にどれが必要な事業でどれが望まれているのかも含めてですね、住民の方あと議会とも協議しながらですね、策定をしてまいりたいと思っておりますので、この第6次のやはり検証が非常に重要だと私も認識しておりますので、その辺については、早急にやりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：今、副村長のほうから答弁をいただきました。

私も、検証なくして次の計画はないのかなと非常に思っております。どんな計画、民間であろうと、さまざまな事業であろうと、よく言われるがPDCAのサイクル、プラン・ドゥ・チェック・アクション、これが本当に第6次で猿払村で行われてるのか、今の段階で私はちょっと不安を持っております。この6次の検証をしていただいて、第7次の重要な総合計画の方に入って行っていただきたいなと思います。

2番目の質問に移ります。

第6次の猿払村総合計画は、計画年が5年でありました。この5年間さまざまなことがありました。で、また第7次の計画年は10年間になりました。倍の計画年になっております。思いとしては私は5年間で、中期計画的なものを持って進めていくのがいいのかなと思っておりますが、10年間になったその理由についてお聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、

お答えさせていただきたいと思います。

まず、第7次猿払村総合計画の計画年でございますが、昨年の6月定例会でもご説明させていただきましたけれども、基本構想及び基本計画は平成28年度から平成37年度までの10カ年とし、基本計画は、中間年となります5年目での見直しを想定しております。また、実施計画につきましては、平成28年度から平成32年度までの5カ年とし、3年目での見直しを予定しております。

計画期間を10年間とした理由につきましては、5年間にした場合、策定後3年後を目途に、次期の計画策定作業を始めなければならず、十分な計画達成度の検証を行うことが難しいと判断をさせていただきました。このたびの計画策定にあたりましては、中間年の5年を目途に、達成度の検証をしながら実施計画の修正を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：今の村長の答弁で理解いたしました。

私の理解したところというか、思いとしては、10年を基本計画の長期計画、それで5年で見直しをするということで、5年で中期計画、実施については3年で見直すということで理解はいたしました。ただ、今この日本を10年前考えてみますと、ちょっと10年前過ぎるかもしれませんが、平成の大合併の論議があり、また、この5年間に政権も自民党から民主党、自民党にまた変わるという目まぐるしい動き、また、アベノミクスということで、中央の方では景気対策が打たれ、地方にはなかなか回ってこないという現状を見ると、非常にこの10年間、今10年間の日本の将来を見ると、非常に見通しがつかないというか、今段階でこの猿払村の行政のあり方として、10年間は長過ぎるのかなという気が私自身はしております。大まかなところで計画をつくると、なかなか細部の方まで実施ができないというのは、私は計画の長過ぎるとこのデメリットだと思ってますので、基本的には5年間の見直しが非常に重要

だと考えております。その点について、もう一度、村長の方から5年間でどのくらいの見直しをするのか、あくまでも10年の長期の計画に伴っての見直しにするのか、それとも斬新的に新たな計画として5年間を見直すのか、その点についてもう一度お聞きします。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：今の御質問に、お答えをしたいと思います。

10年の部分の目標設定についてはですね、あくまでも私は、基本構想だというふうに思っております。猿払村がどう進む、どうあるべきかというところの基本構想が、まず10年をきちっと長期的に決めていきたいというふうに思っております。その中で、それにぶら下がる計画、実行計画の部分です。ですね含めて、実効計画については、おおむねやはり5年をめぐりに、きちっと見直しをかけ、先ほどもありましたとおり、その検証作業をしながらですね、見る必要があるのではないかと。

時代にあった部分で、やはり進めなければいけないので、実行計画部分についてはですね、やはりきちっとを見直し、5年なりあるいは3年なりという形の部分です。ですね、見直しをかけていくのが本来の姿だと思いますし、その部分でさらに緊急的なもの、本当に必要なものが現われたいう時も想定するとですね、やはり、このくらいのスパンが妥当ではないかというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：検証の作業が非常に重要だということで答弁をいただきました。

この第7次総合計画ができた後にはですね、3年の見直しといわず、1年1年で検証するくらいの思いを持ってですね、第7次総合計画をつくっていただきたいと思います。

3番目の質問に移ります。

先ほども言いましたが、地方創生大臣が設置されたり、まち・ひと・しごと創生本部が内閣府で設置されたりと、非常に地方が見直される時代です。

計画にあたりですね、先ほど村長がプロポーザルで決めた委託業者、また、行政、策定審議会や策定委員会、また、村民の参加協力等により、計画が策定されると考えてます。より住民の意見や思いが反映される計画が求められると思いますが、いかんせん、ちょっときつい言い方をしますと、コンサルタント会社がつくった作成計画、公園の計画だったり、まちづくりの計画だったり、商店街の活性化計画だったり、いろいろなコンサルティング会社に頼んでのまちづくりが、道内はもとより、全国でも行われていますが、一部の報道機関やネット等を見てみると、コンサルがありきたりのコンサルティング業務をした計画は、いまいち地域になじんでないということも現状であります。また、猿払村にそういったそういうような形でつくられた計画は不要と考えております。その対策と計画手法についてお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

1点目の答弁でも述べさせていただきましたけれども、より住民の意見を反映するため、小中学生のワークショップをはじめ、各種団体等にもヒアリングを実施しております。

策定審議会につきましては、各種公共団体、識見者及び公募により28名の委員により組織し、審議を行っております。

総合計画は、あくまでも村民と行政が主体となり策定していくこととしており、委託業者はその支援とし、アンケート、ワークショップ、ヒヤリング等の企画や集約を行い、その分析に基づき、基本構想基本計画の策定支援を行うことを業務としております。したがって、委託業者の指導により計画が策定されることはないというふうに思っております。その旨、御理解をいただきたいと思います。また、この部分につきましては、当然、住民、職員がそれぞれ携わらなければ、人ごとだというような形になってしまいますので、議員御指摘のとおり、過去に、絵に描いたもちの計画もあったように思うかも、あまり私が言うのも

あれですけど、そういう事もあったかもしれません。今後は、そのような事がないように、しっかりと計画を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：最後の村民の参加についてです。もう一度、質問をさせていただきます。

策定審議会に入っている方々等は、こういう情報について、非常に情報等を持っているというか、自分らが審議会の委員なのであるとは思いますが、村民の中には、第7次総合計画が今、行われているんだということも、多分、失礼な言い方になるかもしれませんが、知らない方も多くいると思います。小中学生にアンケートをとったり、村民からアンケートをとったのも去年の話です。

前回の計画の策定経過でいきますと、今年度の秋ぐらいに、パブコメを募集して、村民からの意見を募っております。結果は、5年前はゼロ件です。このゼロ件、今回もパブコメをすることは思いますが、この手法については疑問を生じます。そのような状況の中、いくらパブコメの募集をしたとしても、私たちはじめ、パブリックコメントを出せることにはなるんですけど、この手法について、もう少し村民にわかりやすいような意見の集約ができないものでしょうか。もっともっとやさしい形での防災無線での周知や、回覧板の周知、時には地域担当職員が出向いての、「今、このような形を行っているんです」、「第7次はここまでできました」という、ひざを交えて口頭で説明をして、その場でコメントをいただいてくる。紙だけパブリックコメントくださいくださいと言ってもなかなかアンケートをとったにしたら、文書を書くという方はなかなか。1から5の中にマル（○）を付けなさい、その程度のアンケートだったら出しますが、いざ文書を出すとなると、非常に煩わしさを感じるのが住民ではないかと考えます。地域担当職員が、今役場の中には、各地域に担当としております。その辺のコメントの収集の方法について、今一度お聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：今の御質問に、お答えをしたいと思います。

第7次総合計画、策定業務をやっている、確かに住民の方に全部このことがですね、知れ渡っているのかというところについてはですね、議員の御指摘のとおり、危惧される場所もございますので、これについてはやはり行政と住民との部分での、やはり目的の共有化と情報の開示、いろいろな部分での開示がやはり柱ではないかなというふうに思っておりますし、それが広報広聴の充実にもともなりですね、住民のそのいわゆるこの情報の部分というのは、住民の財産である。というふうに、考えれるというふうに考えておりますので、この部分、情報の伝達手段についてはですね、もう少しこちらで考えて住民の方にですね、わかりやすい形で7次総合計画によらずですね、あらゆる村の施策の部分について、きちっと開示、情報の伝達をしていけるようなですね、仕組みづくりを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：副村長、申し訳ありません。

情報の開示の件については、理解したんですが、情報の収集のほうについては、どのような形で考えているのでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：すいません、抜けてて。

情報の収集の部分についても、その部分についてもですね、十分な形で収集できるようなことをですね、検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：では、4点目の質問に移りたいと思います。

私の前の同僚議員の2議員の質問もですね、第7次の総合計画のほうに非常に関連する質問が多

いと思います。各種公共施設の問題、また、一次産業のこれからの担い手の問題、まちの防災の問題等そのような形の質問だったと私はとらえました。

昨年、ショッキングなニュースで日本創生会議人口問題検討分科会の推計により、今さら言うまでもありませんが、2040年度までに消滅可能性自治体が発表されてですね、国としても、地方創生大臣の任命やまち・ひと・しごと創生本部が設置されるなど異常なほど地方が厳しい時代をむかえていると考えます。消滅可能性自治体の発表において、宗谷管内で一自治体だけ、消滅可能性自治体から外れていました。それが猿払村です。稚内市をはじめ、一番多いところでは79%の減少率、20歳から39歳までの女性の減少率であります。稚内市でも52.9%、今の人口の約半分の女性がいなくなるということで、消滅可能性自治体と言われました。

猿払村は、この豊かな1次産業にたまたま恵まれて、このニュースリリースにはなりませんでしたが、今だからこそ、この消滅可能性自治体にならなかった。この予想から外れた自治体として、第7次猿払村総合計画が計画されるべきだと思っております。6次までの計画や実践と比べると、猿払村にとっては、とても重要な計画期間です。計画策定中ではありますが、より実効性や実践力のある計画が必要と考えられます。計画や立案だけで、実行のできない計画や将来に向けて議論やそれを踏まえての準備、施策ができない計画は不必要だと私は考えます。この計画においても、予算、計画、その他実行に対しても、村長がいつも言うような形で、メリハリが非常に大事ではないのかなと考えております。最後に計画に向けての村長の考えをお聞きします。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

ただ今、小山内議員からお話がありましたとおり、本村は2040年までに、20歳から30歳代の女性が50%以上減少する市区町村には該当しておりませんが、残念ながら人口は年々

微小ではございますが、減少しております。

第7次総合計画では、村民からの意見を吸い上げた部分を基本構想基本計画として、策定をさせていただき、実施計画につなげていく形になりますが、村の全体的な予算も限られておりますことから、実施計画では将来の財政推計、事業の重要度、優先度等を踏まえながら、可能な限り実効性のあるものにしていきたいと考えております。総合戦略につきましては、地方における安定した雇用を創出する。地方への新しい人の流れをつくる若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える。時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという基本目標を目指して、今後、村民アンケートを行いますけれども、回収分析をした結果、これらの目標に沿った戦略と将来における人口ビジョンを策定していかなければなりません。というふうに考えております。また、総合計画との整合性も図っていかなければならないというふうに考えておりますので、今後はこういう形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：この第7次総合計画の実施年、来年からですが、今この時期は、地方が厳しい厳しいと言われている中、逆にとらえれると、地方創成がブームになり、こういう地方にとっても逆にチャンスであると私は考えます。

猿払村はもっともっと挑戦する自治体やチャレンジする自治体であつてもいいと思います。行政はとかく、住民福祉サービスや住民サービスをもっともっとという形で議論、討論されることが多いですが、私は収益を上げる自治体になつても、もう猿払村はいいんじゃないのかなというふうに思います。費用対効果によって、サービスを上げるのもひとつでしょうけど、ふるさと応援基金のように寄附金を募るために、いろいろな戦略を立てて、挑戦していく自治体、それも私は今の問題ではあるかなと思っています。

これから、先ほど行政報告にもありましたとお

り、芦野小学校の問題、学校の再編や施設の再編、また、これからは、もっともっと老人保健に関する種々の課題が多くなってくると思います。

小規模多機能型のあり方や病院のあり方、やすらぎ苑のあり方、さまざまな問題がこの行政の猿払村にかかってくると思います。第7次総合計画がですね、より住民のもの、より猿払村に似合い、次の世代が明るくなる計画になることを祈って、質問を終わります。

以上です。